

高齢者スポーツ実施率向上で皆が幸せに

江戸川大学 小林ゼミ

○芳賀悟 花島健也 木村明希人

課題1 国民医療費の負担

現在日本は世界一の高齢社会となっている。高齢化率(25.78%)や平均寿命(84歳)のランキングを見ても、欧州各国が上位の多くを占める中で唯一、日本だけがいずれも首位の座を守っている。長生き出来るのは素晴らしいことであり、WHOが毎年発表するこのランキングは大変にめでたいものであり、我々日本人に生きる勇気を与えてくれるものだ。しかし、こうした現状は楽観視ばかりしていただけるものではない。当然ながら人間は年をとれば体に不具合が生じることが増える。病気や怪我をしやすい体になっていく。高齢者が増えればそれだけ医療費が必要になる。その医療費を負担しているのは我々国民である。国民一人一人の負担が増えていくことを示している。医療費が増える一方で、少子化によって負担する人数はそれと反比例するように減少している。このままの状態が続くようであれば我々の負担がとてつもなく増大するのは目に見えている。

課題2 高齢者の孤独化

日本の家族構成の変化によって増えてきた問題。核家族化が進み、高齢者の独り暮らしが増えている。これにより、高齢者の孤独化や孤独死に拍車がかかっている。近所付き合いが希薄なお年寄りが、誰にも気づかれることなく亡くなっているという事態が後を絶たない。そうした事態を、離れて暮らす親族だけで防ぐのは難しい。そのためには地域社会との繋がりが今まで以上に重要になってくる。

国民医療費の削減にスポーツの重要性が、より増している。医学の発展とともに平均寿命も延びてきたのは言うまでもない。しかしこれからは単に寿命を伸ばすのではなく、医术を必要としない健康寿命を伸ばすことが大切になる。

スポーツは人々の健康を増進させるだけでなく、コミュニティの形成の有効な手段にもなり得る。スポーツは一人では出来ないことが多い。スポーツを通じて仲間を作り、多くの人との交流の場にもなる。高齢者の孤独化を防ぐこともでき、顔なじみがいることで少なくとも誰にも気づかれずに、死後数か月経った状態で発見されるなどということとはなくなるはずだ。

現状

高齢者スポーツの実施率が平成25年の段階で60代57%、70歳以上60%で、決して低い数値ではない。しかし、国民医療費は平成24年で39兆2117億円、60年前の昭和30年の2338億円と比べればその差は歴然。高齢者の大幅な増加に伴って医療費の支出も激

増しているのが現状である。さらに少子化によってその医療費負担の担い手が減少していることも考えると、より一層の取り組みが必要になる。

現状調査 1 広尾パドルテニスクラブ

※パドルテニス

主に室内で行われる硬式テニス同様のラケット競技である。テニスの半分ほどの大きさのコートで、「パドル」と呼ばれる板状の面のラケットでラリーゲームが行われる。狭いコートで、パドルで柔らかいボールを打ちかえすという手軽さで、子供から高齢の方々まで気軽に楽しめるのが特徴。

広尾パドルテニスクラブは、中野区の体育館や近隣の学校の体育館などを貸し出してもらい、活動しているクラブである。週 1 回に 2~3 時間程度、40 歳から上は 98 歳までの幅広い層の方々が約 50 名集まっての活動。年間約 6 回の大会があり、小学生からの若年層との交流も盛んに行われている。当チームの研究員・木村明希人の祖父は日本パドルテニス協会の公認指導者資格を有し、このクラブでの指導にも当たっている。

現場からは、「楽しく運動が出来ている」、「様々な年齢層の人達との貴重なふれあいの場となっている」という声がある一方、活動する場所と時間にかかなりの制限があるという不満の声が多く聞かれた。このことから、スポーツ施設の不足が浮き彫りになった。

現状調査 2 西蒲田グラウンド・ゴルフ倶楽部

※グラウンド・ゴルフ

専用のクラブとボールを使用し、ホールポストと呼ばれる、かごのようなポストにボールを入れる競技。元々は、昭和 57 年に鳥取県東^{ひがしとまりそん}泊村の高齢者の急増に伴い、生涯スポーツ活動推進事業の一環として東泊村教育委員会によって考案された競技。通常のゴルフのような高度な技術を必要とせず、全力を出す場面と集中力が必要な場面のバランスが取れているのが特徴。ルールも簡単で、高齢者をはじめとした初心者にも取り組みやすい競技となっている。

西蒲田グラウンド・ゴルフ倶楽部は、会員の健康維持促進と近隣住民との交流の活性化を目的に活動している。会員数は約 50 人が所属している。活動への参加人数は毎回 30 人前後だという。廃校になった近隣のグラウンドを借りて、週に 1 回の活動をしている。小学校の夏季休業期間中は、小学生のサマースクールを対象に、大田区の小学校 4 校にてボランティア活動も行っている。それにあたって、大田区体育協会の協力を得て、子供用の競技用具の購入も行っているとのこと。なお、西蒲田グラウンド・ゴルフ倶楽部の創設者は当チームのリーダー・花島健也の祖父である。元々グラウンド・ゴルフの愛好者であったが、横浜から西蒲田に転居した際にグラウンド・ゴルフを行っている団体がなかった。高齢者のふれあいの場を設けるために町会長と相談をして「西蒲田グラウンド・ゴルフ倶楽部」を設立した。

現場からは、「健康面でもプラスに働いている」、「元々引きこもっていた高齢者の方々の

居場所になっている（特に男性）」という声がある一方、雨天の際に場所の確保に苦労するといった不満の意見があった。やはり、前述の広尾パドルテニスクラブ同様、活動場所や日時にかなり制約があるのは、どのクラブにとっても共通の悩みどころのようだ。

以上のような文献・実地調査の数々から、日本における高齢者の方々の健康維持への意識の高さと、そのことにおいてスポーツの重要性への理解の高さが見てとれる。それと同時にスポーツ施設の不足という課題が見えてきた。利用者数に対して施設数が明らかに足りない。これではせつかくの高い意識が実践に繋がらない。とはいえ、そこは国土の狭い島国・日本である。新たに施設を新設する土地もなかなか見つからない。特に今回の主な調査対象が都市部であったこともあり、その傾向はより顕著なものだった。

提言

これらを踏まえて我々が提言したいのは、不要になった既存の建物を、スポーツ施設として有効に再利用するものだ。

今回の調査によって、スポーツクラブや団体の数に対して施設の数が必要に足りないことが分かった。需要と供給にミスマッチが生じている。それぞれのクラブが自前の施設を所有することが理想ではあるが、それは限りなく不可能に近い。新たに施設を建設しようにもお金がかかる。そのような課題がある一方で、今の日本では少子化による相次ぐ廃校や、家余りによる空き家が問題になっている。学校については、東京都内だけでも、この20年でかなりの廃校が出ている。小学校は実に100校以上、中学校に至っては200校以上もが廃校になっているのだ。つまりは、建物はいくらかでも余っているということだ。廃校になった学校一つとっても、利用出来るのは体育館やグラウンドだけではないはず。教室として使用されていた部屋でも、卓球などのスペースをあまり必要としない競技は事足りる。それは今現在放置されている家屋においても同じ。複数の機能を1つの建物の中にもっと効率良く集約することも充分可能だ。校舎そのものをいわゆる「総合型地域スポーツクラブ」にしてしまうことも可能かもしれない。

既存の施設や建物を有効活用することは経済的なメリットがある。新たに建物を建てようとするれば、コストも時間も馬鹿にならない。しかし、元々ある既存の施設を再利用すれば、コストも時間も、大いに圧縮できるというものだ。東京五輪に向けて、既存施設を活用する必要性が叫ばれているが、まさにその通りである。新国立競技場も、既存の国立競技場の再利用をもっと真剣に検討すべきではなかったかと、今更ながらに思う次第。今や世界共通語となった「もったいない」という言葉の意味を今一度思い出す必要がある。

・空き家対策

空き家大国と言われるまでになってしまった日本。東京都内だけでも実に約15万戸の空き家が存在していると言われている。その多くが賃貸用の物件が老朽化し、借り手が見つからずそのまま空き家化してしまっただけのものである。また、都内には木造の家屋が老朽化し、

空き家になっているところも多いという。しかもそれらが密集した状態にある。空き家を放置していると、倒壊による周辺への物理的な危険がある。空き巣や放火による火災が多発する危険性もある。国土の狭い我が国において、あまりに無駄で非効率的な土地利用の実態である。まだまだ土地や施設を必要としている事業や団体はたくさんいる。不要になった家屋でも、改築して地域住民の方々が集まって交流を深める施設にすることも出来る。あるいは取り壊して、運動が出来る空地にすることも可能だ。スポーツ施設として不要になった土地や建物を有効活用して、多くの人達が集う場にして、そのような危険を抑制する効果もある。

空き家対策について注意しなければならない問題としては、税制の問題がある。空き家問題を引き起こしている最大の原因は、固定資産税との関係が挙げられる。土地は何も建てずに所有していると、建物がある状態の6倍もの固定資産税が課せられる。これは高度成長期に公共事業の活性化を推し進めた末の負の産物だ。建物を取り壊すのにもそれなりのコストがかかる。家屋を放置しているのと取り壊すのとで、どちらが地権者にとって好都合かは明らかだ。この解決策として、今年の5月に「空き家対策特別措置法」が施行された。しかし依然としてその対策は思うように進んでいないのが現状で、あまり楽観視できるものではない。

※空き家対策特別措置法とは、適切な管理が行われていない空き家による、近隣住民の生活環境への悪影響を防止するための対応、ならびに空き家の活用のための対応を目指した措置である。

<主な参考文献>

・世界高齢化率ランキング <http://www.globalnote.jp/post-3770.html>

・世界平均寿命ランキング

http://memorva.jp/ranking/unfpa/who_whs_2015_life_expectancy.php

・国民医療費の状況

<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-iryohi/12/dl/data.pdf#search='%E5%9B%BD%E6%B0%91%E5%8C%BB%E7%99%82%E8%B2%BB+%E8%B2%A0%E6%8B%85%E9%A1%8D+%E6%8E%A8%E7%A>

・日本パドルテニス協会HP <http://www.paddletennis.gr.jp/gaiyou.html>

・文部科学省 学校基本調査

<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/NewList.do?tid=000001011528>

・大都市における空き家問題

<http://jp.fujitsu.com/group/fri/downloads/report/research/2015/no421.pdf#search='%E9%83%BD%E5%B8%82%E9%83%A8%E3%81%AE%E7%A9%BA%E3%81%8D%E5%A%E6%E7%8A%B6%E6%B3%81'>